

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第25期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（千円）	5,363,874	7,322,876	7,940,770	9,561,180	10,079,577
経常利益（千円）	340,001	488,211	506,088	589,369	625,564
当期純利益（千円）	182,453	279,007	333,031	336,840	360,572
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	303,306	313,306	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数（株）	4,350	4,429	5,154	20,616	20,616
純資産額（千円）	1,842,402	2,115,146	2,879,594	3,150,485	3,450,077
総資産額（千円）	3,176,405	4,034,046	4,687,066	5,210,536	5,485,503
1株当たり純資産額（円）	421,241.86	475,309.70	555,761.43	152,385.80	167,349.50
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）（円）	7,500 (—)	7,500 (—)	10,000 (—)	2,500 (—)	2,500 (—)
1株当たり当期純利益金額（円）	45,907.06	60,737.73	68,181.77	15,907.09	17,489.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	58.0	52.4	61.4	60.5	62.9
自己資本利益率（％）	10.63	14.10	13.34	11.17	10.93
株価収益率（倍）	—	—	20.77	19.68	9.49
配当性向（％）	16.3	12.3	14.7	15.7	14.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	347,791	112,486	389,462	139,217	253,938
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△212,964	△11,177	△642,784	△568,865	△82,860
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△76,254	198,923	△52,526	367,882	△351,404
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	711,535	1,148,992	843,144	781,378	601,051
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	174 (46)	222 (80)	213 (72)	242 (77)	258 (81)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期から第23期までは潜在株式が存在しないため、また、第24期及び第25期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第21期及び第22期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、第22期は従業員数が前期に比べて48名増加しておりますが、これは主に株式会社オートボックスさいたまとの合併によるものであります。
7. 平成17年5月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

## 2【沿革】

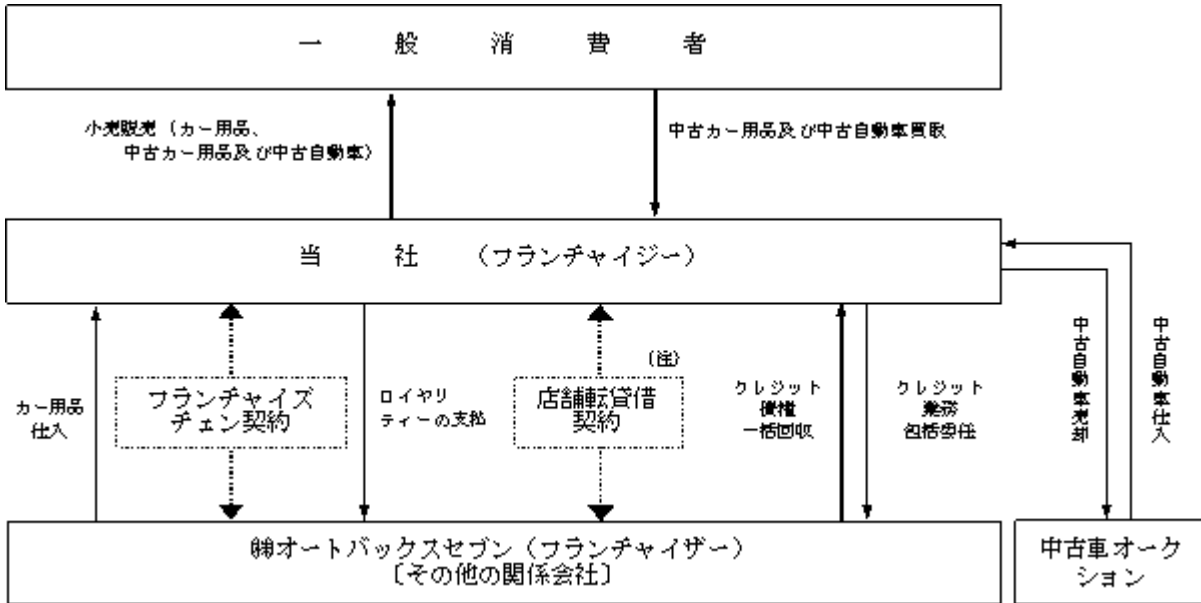
年月	事項
昭和58年4月	バッファローオートパーツ株式会社（現、当社）を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
58年10月	株式会社オートボックスセブンとフランチャイズチェン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
63年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
平成3年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
5年6月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートボックス東浦和店を開設。
6年10月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートボックス北浦和店を開設。
13年4月	戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
14年7月	インターネットによる中古自動車販売事業（カーズ事業）を開始。
14年9月	株式会社オートボックスアルファより、オートボックス上尾店（埼玉県上尾市）及びオートボックス大宮駅南店（埼玉県大宮市 現さいたま市）を営業譲受け。（オートボックス大宮駅南店については増改築のため、平成15年5月まで閉鎖。）
14年10月	営業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
15年4月	株式会社オートボックスさいたま（埼玉県、昭和55年10月設立）を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川（埼玉県桶川市）とオートボックス坂戸店（埼玉県坂戸市）を継承。 株式会社バッファローに商号変更。
15年5月	営業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
16年10月	中央オートライフ株式会社より、オートボックス254朝霞店（埼玉県朝霞市）を営業譲受けにより継承。
16年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
18年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
18年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
	平成19年3月31日現在 11店舗

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社のその他の関係会社である㈱オートボックスセブンにより構成されております。

当社は、同社が運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール・カーエレクトロニクス・オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる事業とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・一般整備事業のほか、中古カー用品・中古自動車の買取り及び販売等の事業を行なっております。

[事業系統図]



(注) 当社が締結する店舗土地建物賃貸借契約物件のうち、㈱オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借りするものであります。

### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸、小売及びオートボックスグループ店舗のフランチャイズ展開	24.2	フランチャイザー、商品の仕入先及び土地建物賃貸借等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
258 (81)	30.4	4.7	4,456

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておませんが、労働関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期におけるわが国の経済は、原油価格の動向、金利情勢の変化等の不安要素を抱えつつも、企業収益の改善を背景に設備投資が増加するとともに、雇用情勢の改善により全般的には緩やかな景気拡大傾向にありました。

カー用品市場におきましては、景気回復に伴う購買意欲の拡大に対して期待が膨らんできてはいるものの、主力商品であるカーナビゲーションやE T C等の新車への各種エレクトロニクス機器の標準装備化が進むなか、新車の販売台数の低迷、ガソリン価格の高騰によるユーザーの車に対する維持費の削減意識、記録的な暖冬による冬季商品への影響等により、総じて極めて厳しい状況となりました。

このような環境の下にあつて当社は、徹底した接客販売により更なるC S（顧客満足）向上への取り組みを強化しつつ、平成18年4月20日にスーパーオートバックス大宮バイパスを開設するとともに、既存店舗につきましては、特にタイヤ・カーエレクトロニクス等の主力商品の拡販に注力し、収益基盤の底固めを図ってまいりました。

また、カー用品販売との相乗効果が極めて高い自動車販売を推進するとともに、車検・整備及び板金・塗装のほか、プロショップ機能を取り込んだカスタマイズサービス等の顧客確保に努め、ピット・サービスの業容拡大等に注力したことにより、自動車部門の売上高につきましては1,042,090千円（前期比16.0%増）、ピット・サービス部門の売上高につきましては1,392,457千円（前期比28.0%増）となりました。

なお、平成18年11月1日より販売を開始した自社ブランド商品である「フューエルバンクE V O」につきましては、売上高194,700千円（卸売90,580千円含む）と順調に推移しており、また、売上総利益率の向上にも貢献いたしました。

これらの結果、当期の業績は、売上高10,079,577千円（前期比5.4%増）、営業利益530,630千円（前期比5.8%増）、経常利益625,564千円（前期比6.1%増）、当期純利益360,572千円（前期比7.0%増）と増収増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ180,326千円減少し、当事業年度末には601,051千円（前期比23.1%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、253,938千円となりました。

これは主に、税引前当期純利益624,650千円の計上及び仕入債務173,867千円の増加に対して、たな卸資産396,367千円の増加及び法人税等の支払額184,314千円等があったためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、82,860千円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出99,694千円等があったためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、351,404千円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入250,000千円があったことに対して、短期借入金の減少額320,000千円、長期借入金の返済による支出227,647千円及び配当金の支払額51,540千円等があったためであります。

## 2【仕入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
カーエレクトロニクス (千円)	2,082,415	101.8
タイヤ・ホイール (千円)	1,059,296	109.3
車内用品・車外用品 (千円)	968,908	112.4
カースポーツ・モーターサイクル (千円)	842,742	114.3
ピット・サービス工賃 (千円)	201,598	119.4
オイル・バッテリー (千円)	266,163	103.9
中古カー用品 (千円)	88,832	74.3
自動車 (千円)	957,657	120.0
合計 (千円)	6,467,614	108.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー スピーカー、アンプ、接続具等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
カースポーツ・モーターサイクル	ドレスアップ用品 (ステアリング、シート、ランプ等) チェーンナップ用品 (エアロパーツ、マフラー、サスペンション等) 二輪用品
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備工賃
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
中古カー用品	カーエレクトロニクス、タイヤ・ホイール及びカースポーツの中古品等
自動車	新車及び中古自動車

## (2) 商品販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
カーエレクトロニクス (千円)	2,766,934	95.0	
タイヤ・ホイール (千円)	1,625,460	99.9	
車内用品・車外用品 (千円)	1,400,943	106.2	
カースポーツ・モーターサイクル (千円)	1,151,036	121.8	
ピット・サービス工賃 (千円)	1,392,457	128.0	
オイル・バッテリー (千円)	518,508	103.0	
中古カー用品 (千円)	182,145	67.8	
自動車 (千円)	1,042,090	116.0	
合計 (千円)	10,079,577	105.4	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 地域別売上高

所在地・事業所名		第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			備考
		金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	
埼玉県	オートバックス川口店	1,009,610	10.0	98.7	
	オートバックス東浦和店	586,067	5.8	76.0	
	オートバックス北浦和店	896,919	8.9	96.1	
	スーパーオートバックスTODA	1,578,404	15.6	95.0	
	オートバックス走り屋天国 セコハン市場上尾店	194,544	1.9	101.2	
	スーパーオートバックス桶川	1,024,486	10.2	89.9	
	オートバックス坂戸店	762,547	7.6	87.6	
	オートバックス254朝霞店	593,395	5.9	84.0	
	スーパーオートバックス 大宮バイパス	1,308,988	13.0	—	平成18年4月開設
	営業本部	90,580	0.9	—	商品の卸売
	小計	8,045,544	79.8	108.8	
東京都	オートバックス環七板橋店	855,151	8.5	86.8	
	スーパーオートバックス 環七王子神谷	1,178,881	11.7	99.6	
	小計	2,034,032	20.2	93.8	
合計	10,079,577	100.0	105.4		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、内外の諸事情からみて、今後とも厳しい状況が予想されますが、当社は引き続き経済情勢、個人消費動向、競合他社動向等、経営環境に十分注意を払いながら、当社が経営戦略として掲げる、車検・整備、板金・塗装、プロシヨップ機能を取り込んだカスタマイズサービス等によるピット・サービスの業容拡大と自動車販売の推進等により、従来のカー用品販売業の枠にとらわれない、「トータルカーライフサービス業」を基盤とした成長戦略を行ってまいります。

また、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として、当事業年度において「個人情報保護規程」を新たに定め、各部・各店舗毎に「個人情報保護安全責任者」を任命し、全ての従業員に教育・研修を実施し、個人情報の安全管理体制の強化に取り組んでおります。

また、個人情報保護を始めとするコンプライアンス及びリスク管理等につきましても、担当役員・担当部署等を選定し、積極的に取り組んでまいり所存であります。

具体的には、下記項目を対処すべき課題と認識しております。

- ① 人材の育成及びCS（顧客満足）の更なる向上
- ② 自社ブランド商品、オリジナル技術・サービスの提供
- ③ 自動車販売における自社システムの確立
- ④ 店舗マネジメントの高度化
- ⑤ 在庫管理の徹底及び在庫回転率の向上
- ⑥ 業容拡大に伴う内部統制の強化及び経営管理基盤の充実
- ⑦ コンプライアンス及びリスク管理等の強化・充実

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 競合等について

当社はカー用品の小売販売を主要業務とし、現状埼玉県南部と東京都区内北部を中心に店舗展開しておりますが、当該カー用品市場は既に成熟市場となっており、今後、フランチャイズ法人間や同業他社のみならず、タイヤ専門店や中古カー用品及びアウトレット用品店、さらにはホームセンターや自動車メーカーの本格参入等、競合他社の状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) フランチャイズチェーン契約による影響について

当社のオートボックスチェーン店舗は、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートボックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圏における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開店申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否を決定することとされております。このため、計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン契約により、売上高の一定額をFC本部へロイヤリティとして支払うことと規定されております。なお、フランチャイジーは店舗の運営に必要な商品・設備・什器等をFC本部もしくはFC本部から斡旋を受けた者から仕入れるものとする規定されていることから商品仕入高のうちFC本部からの仕入比率が高くなっております。

第25期（平成19年3月期）におけるロイヤリティ額は、オートボックス業態で41,733千円、スーパーオートボックス業態で45,861千円、オートボックス走り屋天国セコハン市場業態で12,744千円であり、FC本部からの仕入比率は77.3%となっております。

FC本部とのフランチャイズチェーン契約の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」を、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者との取引」をご参照下さい。



(3) F C本部からの店舗の転貸借について

当事業年度において当社は、一部の店舗をF C本部からの転貸借によって運営しております。このため当社はF C本部に対して賃借料を支払っております。この賃借料は、F C本部が貸貸人との間で近隣の取引実勢等に基づいて決定した賃借料であります。したがって賃料改定等に当たっては、F C本部との交渉のほか貸貸人との交渉も必要となるため、交渉が予定どおりに進展しない場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

当事業年度におけるF C本部への賃借料の支払内容等は以下のとおりであります。

(対象店舗：スーパーオートバックス環七王子神谷)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱オートバックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 24.2%	-	土地建物の賃借	賃借料の支払	98,820	前払費用	8,646
										長期前払費用	87,717
										差入保証金	461,687

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 出店に関する規制等について

当社は店舗を出店するに際して、「大規模小売店舗立地法」(以下、「大店立地法」という)により次のような規制を受けております。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に際し、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しております。

当社は出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。上記法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在において上記の法的規制を受けている店舗はありません。

(5) 異常気象による影響について

当社の販売する商品には、天候により販売数量を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬等の異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、平成19年3月1日付で「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」を制定しております。

しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社の保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社の業績に影響を与える場合があります。

(7) 自然災害

当社が店舗を展開する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該店舗が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社の業績に影響を与える場合があります。

(8) 店舗営業

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社の業績に影響を与える場合があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズチェーン契約

当社のオートボックスチェーン店舗は、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートボックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、承諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圏における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

フランチャイズチェーン契約の概要は次のとおりであります。

#### ① オートボックスフランチャイズチェーン契約

##### a. 契約の要旨

オートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス〇〇店」という店名を用いて、自動車用品部品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を供給するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

##### b. 契約の期間

契約締結の日から5年間とし、期間満了の6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件でさらに3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で継続更新される。

##### c. 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1%）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

#### ② スーパーオートボックスフランチャイズチェーン契約

##### a. 契約の要旨

スーパーオートボックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「スーパーオートボックス〇〇」という店名を用いて、FC本部が創造開発した「スーパーオートボックスシステム」により自動車用品部品及びカーライフに関連する商品の販売及びサービスの提供を行なう。FC本部は、スーパーオートボックス店舗の運営、管理、及び販売、サービスの方法を絶えず創造開発する。

##### b. 契約期間

契約締結の日から15年間とし、期限6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件で更に5年間継続更新され、その後も同様の方式で自動的に継続更新される。

##### c. 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1%）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

#### ③ オートボックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズチェーン契約

##### a. 契約の要旨

オートボックス走り屋天国セコハン市場フランチャイズチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートボックス走り屋天国セコハン市場〇〇店」という店名を用いて、FC本部が開発した「オートボックスUP（ユーパーツ）システム」により、中古品を主軸とした自動車用品部品及び関連商品の買取販売及びサービスの提供を行う。

##### b. 契約期間

契約締結の日から5年間とし、期限6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件で更に3年間継続更新され、その後も同様の方式で自動的に継続更新される。

##### c. 対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（7%）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

本文における将来についての事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において当社が判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため、将来生じる結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

### (1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ274,966千円増加し5,485,503千円（前期比5.3%増）となりました。これは主に、商品394,658千円及び未収入金107,945千円等の増加に対して、現金及び預金185,626千円の減少等があったためであります。

負債については、前事業年度末に比べ24,625千円減少し2,035,425千円（前期比1.2%減）となりました。これは主に、短期借入金320,000千円の減少に対して買掛金173,867千円及び未払法人税等85,906千円の増加等があったためであります。

純資産については、前事業年度末に比べ299,591千円増加し3,450,077千円（前期比9.5%増）となりました。

これは主に、利益剰余金の増加300,132千円等によるものであります。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当事業年度の売上高は主に、記録的な暖冬等の影響により既存店（当事業年度に開設した店舗を除く）が前年同期に比べ8.3%減少しましたが、スーパーオートバックス大宮バイパスの開設（平成18年4月より営業開始）により全体では前年同期に比べ5.4%増加し10,079,577千円となりました。

品目別では、新車への各種エレクトロニクス機器の標準装備化等によりカーエレクトロニクス部門が前年同期に比べ5.0%減少しましたが、自動車部門（前年同期比16.0%増）及びピット・サービス工賃部門（前年同期比28.0%増）等が健闘しました。

#### ② 売上原価

当事業年度の売上原価は、売上高の増加に伴い前年同期に比べ2.4%増加し6,072,956千円となりました。

なお、原価率については主に、ピット・サービス工賃の増加、自社ブランド商品の販売促進、自動車部門の売上総利益率の改善等により前年同期に比べ1.7%改善し60.3%となりました。

#### ③ 売上総利益

当事業年度の売上総利益については、前年同期に比べ10.4%増加し4,006,621千円となりました。

#### ④ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費については主に、スーパーオートバックス大宮バイパスの開設により、前年同期に比べ11.2%増加し3,475,990千円となりました。

#### ⑤ 営業利益

当事業年度の営業利益については、前年同期に比べ5.8%増加し530,630千円となりました。

#### ⑥ 営業外収益（費用）

当事業年度の営業外収益は主に、受取利息、受取手数料及び受取協賛金等が増加したことにより、前年同期に比べ16.6%増加し121,725千円となりました。

また、当事業年度の営業外費用は主に、支払利息の増加及び店舗賃貸借解約金の発生等により、前年同期に比べ63.8%増加し26,791千円となりました。

#### ⑦ 経常利益

当事業年度の経常利益は、前年同期に比べ6.1%増加し625,564千円となりました。

#### ⑧ 特別利益（損失）

当事業年度の特別損失は主に、前事業年度において固定資産除却損6,590千円及び退店費用6,660千円（オートバックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を平成18年2月に閉店）を計上した影響により、前年同期に比べ12,336千円減少し913千円となりました。

#### ⑨ 当期純利益

当期純利益は主に、法人税、住民税及び事業税を計上した結果、前年同期に比べ7.0%増加し360,572千円となりました。

### (3) 経営課題と今後の方針

当社は、従来のカー用品販売業の枠にとらわれず、車検・一般整備事業及び新車・中古車販売など事業領域の拡大に努めると共に、プロショップ機能を取り込んだスーパーオートバックスの出店を積極的に推進していくことにより、カー用品の総合小売業から、お客様にクルマに関するあらゆる提案を行っていく「トータルカーライフサポーター」への転換を図ることを事業戦略としております。

#### ① プロショップ機能の取り込みによるピットサービスの業容拡大

自動車メーカーによるカー用品の標準装着やディーラーオプション装着が進む一方で、標準的な機能性よりも更に高性能を求め、チューニングやカスタマイズによりマイカーにオリジナリティを付加したいといった欲求を持つユーザーのために、当社は、「SOUND DOCK」や「Fiber Work」といった自社ブランドを立ち上げ、オリジナル技術やサービスを提供し、満足度の高いサービスをリーズナブルな価格で提供していくことで、サービス部門における業容拡大を図っていく考えであります。

#### ② 新車・中古車販売の推進

中古自動車においては買取り・販売事業を推進するほか、新車においては「新車楽楽生活」（ユーザーが希望する新車を3年間、本体価格の最大半額で利用出来るシステム）の活用による積極的な販売推進に努めてまいります。

自動車販売事業は、販売した車にお客様が希望する用品やパーツを取り付けたり、納車後はメンテナンスや車検を請負うなど、カーライフ・サポーターとしてこれまで築き上げてきた基盤をフルに活用できる点で、当社の強みを発揮できる事業であり、カー用品販売への相乗効果も大きいことから全店舗において、更なる販売台数の拡大を目指していくための体制強化に取り組んでまいります。

#### ③ タイヤ販売のさらなる強化による競争力の再生

自動車メーカーによるカーナビゲーション等の標準装備化が進むなか、カーエレクトロニクス分野での売上減少傾向に対する「競争力の再生」策として、カー用品販売業の原点であるタイヤ販売のさらなる強化に取り組むことで収益基盤の底固めを図っていく考えであります。

#### ④ 自社ブランド商品の開発

ガソリン価格の高騰によるユーザーの燃料消費効率向上に関連する商品への関心が高まるなか、平成18年11月1日より販売を開始した、自動車の静電気を除去することにより内燃機関の燃焼効率を高め、燃料消費率を改善させるための商品である「フューエルバンクEVO（乗用車専用タイプ）」を始めとして、ユーザーに満足して頂ける自社ブランド商品の開発を意欲的に行ってまいります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は99,694千円で、その主な内容は、スーパーオートバックス大宮バイパス（平成18年4月開設）に伴う店舗の建物附属設備等の79,683千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、埼玉県に9カ所、東京都に2カ所の店舗を賃借にて展開しております。

以上のうち、主要な設備は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）					売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計		
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	34,231	1,176	— <3,091.11>	1,277	36,685	925.62	25(11)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗	33,844	1,036	— <1,596.32>	3,080	37,961	462.81	24(4)
スーパーオートバックス桶川 (埼玉県桶川市)	店舗	20,602	327	— <5,136.77>	1,926	22,856	998.35	25(8)
スーパーオートバックスTOD A (埼玉県戸田市)	店舗	20,282	9,248	— <4,983.96>	2,708	32,240	978.51	38(11)
オートバックス走り屋天国 セコハン市場上尾店 (埼玉県上尾市)	店舗	18,347	309	— <1,387.00>	230	18,887	558.68	4(3)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗	14,504	273	— <2,556.61>	2,143	16,921	485.95	16(1)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗	9,119	496	— <4,829.42>	3,815	13,432	803.12	20(11)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗	6,856	—	— <2,884.69>	866	7,722	466.12	17(11)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗	1,422	—	— <1,288.00>	1,119	2,541	448.00	19(4)
スーパーオートバックス環七 王子神谷 (東京都北区)	店舗	15,745	1,156	— <3,004.00>	9,004	25,906	988.00	31(7)
スーパーオートバックス大宮 バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗	358,220	10,362	— <7,376.18>	2,089	370,672	988.00	33(7)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	—	4,835	—	3,950	8,785	—	6(3)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚生施設	11,794	—	—	—	11,794	—	—(—)
合計		544,972	29,222	— <38,134.06>	32,211	606,407	8,103.16	258(81)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 土地については賃借しており、当該土地の面積については、< >で外書しております。

4. 当社はオートバックス川口店と同一敷地内にあるため、その敷地面積はオートバックス川口店に含めて記載しております。

5. 現在休止中の設備はありません。

6. 従業員数の（ ）は、平均臨時従業員数を外書きしております。
7. 平成19年4月20日にスーパーオートバックス大宮バイパスを開設しております。
8. 前記の他、主要な貸借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年～6年	49,683	131,745
ピット機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5年～8年	59,200	170,606
情報処理機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4年～5年	8,954	19,883

### 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	ジャスダック証券取引所	(注)
計	20,616	20,616	—	—

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	536	528
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	536 (注) 1	528 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338,578 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338,578 資本組入額 169,289	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使及び単元未満株の売渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

3. ①新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員の内いずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
- ②新株予約権者の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の相続は認めないこととする。
- ③各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- ④新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めないものとする。
- ⑤その他新株予約権行使の条件は、当社第23期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成15年3月28日 (注) 1, 2	400	4,150	43,000	297,056	43,000	175,556
	200	4,350	6,250	303,306	6,250	181,806
平成15年4月1日 (注) 3	79	4,429	10,000	313,306	26,125	207,932
平成16年11月25日 (注) 4	500	4,929	136,000	449,306	191,250	399,182
平成16年12月27日 (注) 5	225	5,154	61,200	510,506	86,062	485,244
平成17年5月20日 (注) 6	15,462	20,616	—	510,506	—	485,244

- (注) 1. 有償第三者割当 400株  
発行価格 215,000円  
資本組入額 107,500円  
割当先 取締役5名
2. 有償第三者割当 200株  
発行価格 62,500円  
資本組入額 31,250円  
割当先 バッファロー従業員持株会
3. 合併 79株  
相手先 (株)オートボックスさいたま  
合併比率 (1 : 0.00033)
4. 有償一般募集 (ブックビルディング方式) による新株発行 500株  
発行価格 700,000円  
引受価額 654,500円  
発行価額 544,000円  
資本組入額 272,000円
5. 有償第三者割当 (ブックビルディング方式) による新株発行 225株  
発行価格 700,000円  
引受価額 654,500円  
発行価額 544,000円  
資本組入額 272,000円
6. 平成17年5月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	5	7	4	—	1,456	1,478	—
所有株式数 （株）	—	1,224	191	5,019	1,649	—	12,531	20,614	2
所有株式数の 割合（％）	—	5.93	0.93	24.35	8.00	—	60.79	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
(株)オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	4,988.00	24.19
増田 清高	埼玉県川口市戸塚4-15-36	2,599.40	12.61
エイチエスビーシー バン ク ピーエルシー アカウ ント アトランティス ジャパ ン グロース ファンド （常任代理人 香港上海銀行 東京支店カスタディ業務部）	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK  （東京都中央区日本橋3-11-1）	1,586.00	7.69
坂本 裕二	埼玉県川口市戸塚東4-34-21	1,326.00	6.43
牛田 一男	埼玉県川口市並木1-25-11	1,250.20	6.06
日本トラスティ・サービス信 託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	1,150.00	5.58
牛田 恵美子	埼玉県川口市並木1-25-11	709.80	3.44
バッファロー従業員持株会	埼玉県川口市並木1-25-26	516.00	2.50
大野 健次	東京都板橋区小茂根3-5-22	320.00	1.55
増田 照子	埼玉県川口市戸塚4-15-36	210.60	1.02
計	—	14,656.00	71.09

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,614	20,614	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式 2	—	同上
発行済株式総数	20,616	—	—
総株主の議決権	—	20,614	—

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を、平成17年6月24日開催の第23期定時株主総会で決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役6名及び従業員78名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分は企業にとって最も重要な政策の一つと考え、安定的な配当の維持を基本方針としつつ、業績の進展状況並びに企業体質の強化等を総合的に勘案のうえ慎重に検討しております。

当社は、期末配当の年1回の配当を行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度末の配当金につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき2,500円の配当の実施を決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は14.3%となりました。

内部留保資金につきましては主に、店舗の出店、改装等の業績向上のための設備投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月26日 定時株主総会決議	51,540	2,500

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	1,640,000 ※1,630,000 □365,000	680,000	341,000
最低(円)	—	—	1,010,000 ※808,000 □335,000	278,000	115,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、平成16年11月26日付をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

また、第23期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	220,000	210,000	190,000	201,000	184,000	175,000
最低(円)	195,000	125,000	154,000	163,000	163,000	115,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者	坂本 裕二	昭和35年11月8日生	昭和62年10月 (財)東京タクシー近代化センター入所 昭和63年5月 当社入社 平成2年4月 総店長就任 平成3年6月 取締役総店長就任 平成11年6月 専務取締役就任 平成12年3月 代表取締役社長就任 平成19年6月 代表取締役社長兼最高経営責任者就任 (現任)	(注)3	1,326
常務取締役	執行役員 経営企画室長	小林 一公	昭和18年11月10日生	昭和40年4月 日本理研ゴム㈱ (現 オカモト㈱) 入社 平成6年4月 ミシュランタイヤ販売㈱入社 取締役販売部長就任 平成14年2月 ㈱サンヨーテクニカ入社 平成15年6月 同社取締役就任 平成16年6月 当社常勤監査役就任 平成17年6月 常務取締役経営企画室長就任 平成19年6月 常務取締役兼執行役員経営企画室長就任 (現任)	(注)3	10
取締役	執行役員 営業本部長	立垣 勝一	昭和45年10月12日生	平成元年4月 当社入社 平成13年6月 取締役営業本部長就任 平成19年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任 (現任)	(注)3	200
取締役	執行役員 管理本部長	日下部 直喜	昭和41年1月7日生	平成10年7月 ㈱オートボックス・マネジメントサービス入社 平成15年2月 当社入社 平成15年6月 取締役管理部長就任 平成17年6月 取締役管理本部長就任 平成19年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任 (現任)	(注)3	12
取締役		池川 寛	昭和30年10月11日生	昭和54年4月 大豊産業㈱入社 平成元年9月 コアーズインターナショナル㈱入社 平成3年6月 同社代表取締役就任 (現任) 平成17年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	—
取締役		黒田 勝次	昭和17年7月10日生	昭和36年4月 住友信託銀行㈱入社 平成3年4月 同行銀座支店長就任 平成7年4月 ㈱オートボックスセブン入社 店舗開発部長就任 平成14年4月 同社顧問就任 (現任) 平成17年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	—
常勤監査役		鈴樹 清明	昭和12年1月22日生	平成7年5月 ニイクラホーム㈱入社 専務取締役就任 平成11年12月 当社入社 環七板橋店 事務長就任 平成15年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注)4	—
監査役		樺山 享正	昭和17年1月8日生	昭和39年4月 日本理研ゴム㈱ (現 オカモト㈱) 入社 平成7年4月 ミシュランオカモトタイヤ㈱入社 常務取締役就任 平成9年4月 ミシュランタイヤ販売㈱入社 代表取締役副社長就任 平成17年6月 当社監査役就任 (現任)	(注)2	2
監査役		花木 博	昭和17年8月30日生	昭和36年3月 住友信託銀行㈱入社 平成3年9月 同行越谷支店長就任 平成9年8月 住信リース㈱入社 取締役経理部長就任 平成18年6月 当社監査役就任 (現任)	(注)3	—
計						1,550

- (注) 1. 取締役池川寛及び取締役黒田勝次は、いずれも会社法第2条15号に定める社外取締役であり、また、監査役榊山享正及び花木博は、いずれも会社法第2条16号に定める社外監査役であります。
2. 平成17年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
  3. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
  4. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員（取締役による兼任を除く）は、管理本部総務部長高山勇喜、営業本部副本部長町田明の2名であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダー（利害関係者）に対し、企業としての社会的責任を果たすとともに、継続的に企業価値を高めて行くために、経営責任の明確化と意思決定の迅速化、そして競争力の強化に努めております。

特に、社会とのコミュニケーションであるタイムリーディスクロージャーについては、「当社の社会における存在価値を決めるもの」という認識のもとに、経営上の組織体制の整備や経営に対する監視機能の強化により、経営の透明性を高めることを最重要課題と考えております。

また、コンプライアンス及びリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備・確立を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる経営管理体制の構築に向け積極的に取り組んでまいり所存であります。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### ① 会社の機関の内容

当社における平成18年度の経営体制は、取締役6名（うち、社外取締役2名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）、執行役員2名で構成されております。

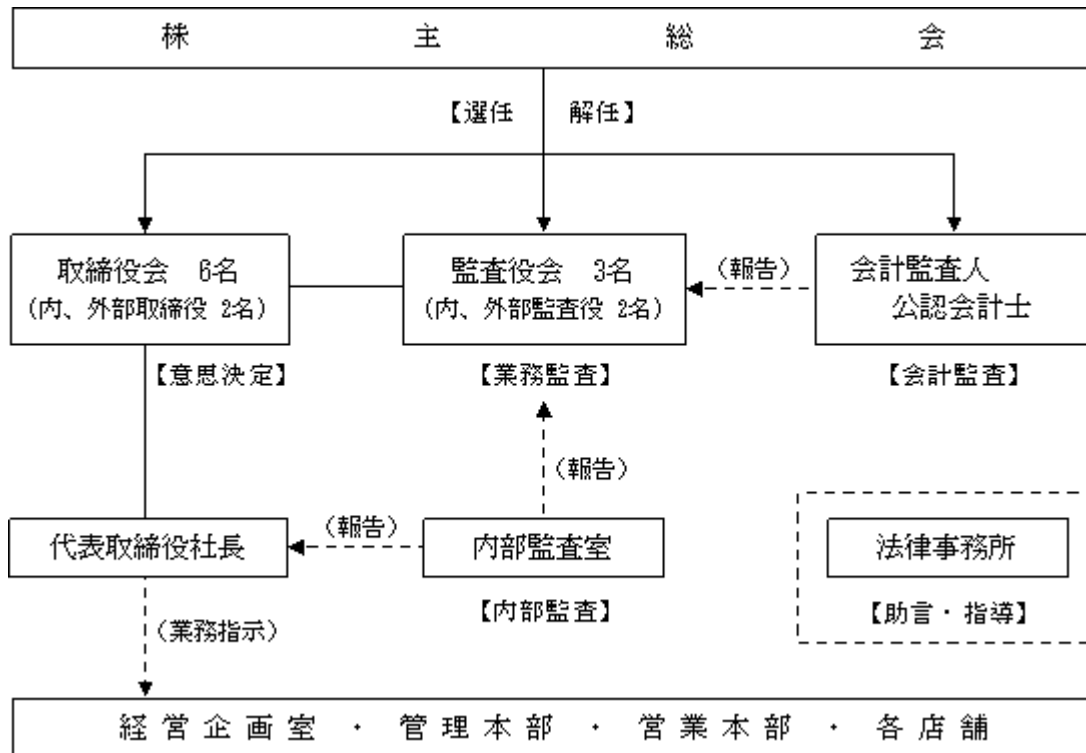
経営の意思確認及び決定機関として、「取締役会」のほか、「経営会議」、「営業店長会議」、「出店開発会議」が設置されており、それぞれ月1回、かつ必要に応じて開催しております。

当社は、社外監査役を含めた3名の監査役による監査役会を構成し、経営監視機能を充実することにより、常に取締役会の活性化を図っております。

各監査役は、経営の健全性を向上させるために取締役会において活発に質問や意見を述べ、必要に応じて社内の重要会議に出席して助言・提言を行うほか、重要な決裁書類等を閲覧・ヒアリング等を行い、また、必要に応じて内部監査室及び会計監査人と連携して、各店を随時巡回しコンプライアンスやリスク管理等の情報収集に努めるなど、継続的に当社の運営状況を監査しております。

当社の内部牽制機能強化を図るため、2名体制による社長直属の内部監査室を設置しており、監査役や監査法人と定期的に内部統制の状況等について意見交換を行いながら、計画的な業務監査（毎月1店舗）あるいは臨時の監査を実施しております。なお、当社の内部監査は、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務の改善と経営効率の向上に資することを目的としております。

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。（平成19年3月31日現在）





## ② 会計監査等の状況

会計監査については、監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定社員 業務執行社員 高橋 正一  
指定社員 業務執行社員 杉本 茂次  
監査業務に係る補助者 公認会計士2名、会計士補3名

また、法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役黒田勝次氏は、当社のその他の関係会社である㈱オートボックスセブンの店舗開発部顧問であり、また、社外取締役池川寛氏は同社の子会社であるコアーズインターナショナル㈱の代表取締役社長であります。

なお、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、平成19年3月1日付で「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。

また、店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びオートボックスフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規定」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報保護安全責任者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規定」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を図っております。

## (3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における役員報酬及び監査報酬は以下のとおりであります。

### ① 役員報酬の内容

取締役	62,600千円
（うち、社外取締役分	2,400千円）
監査役	8,025千円
（うち、社外監査役分	1,875千円）

### ② 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額	14,000千円
上記以外の業務に基づく報酬の金額	－千円

## (4) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

## (5) 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(6) 中間配当

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(8) I Rに関する活動状況

当社は、証券アナリスト・機関投資家を主たる対象とした定期的な説明会として、年2回企業業績や最新の企業情報について、(中間・期末)「決算説明会」を開催しております。また当社ホームページにおいて決算説明会資料(中間・期末)、有価証券報告書(半期含む)、決算短信(中間・四半期含む)、その他適時開示情報等、I Rに関する資料を掲載し、それらを通じて投資家の皆様や利害関係者に対して適時適切に経営状況等の報告を行っておりますが、今後それらを充実化させることにより経営の透明性を更に高めることに取り組んでまいります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第24期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第25期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第24期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第25期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第24期 (平成18年3月31日)		第25期 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		804,678		619,051		
2. 売掛金	※2	446,496		506,320		
3. 商品		1,215,558		1,610,217		
4. 貯蔵品		447		2,155		
5. 前渡金		—		7,155		
6. 前払費用	※2	64,940		62,814		
7. 繰延税金資産		104,017		96,401		
8. 未収入金	※2	165,560		273,505		
9. その他		3,414		3,443		
流動資産合計		2,805,112	53.8	3,181,066	58.0	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		410,236		768,413		
減価償却累計額		238,709	171,527	289,204	479,209	
(2) 構築物		156,688		195,471		
減価償却累計額		117,251	39,436	129,707	65,763	
(3) 機械及び装置		11,935		24,285		
減価償却累計額		7,812	4,122	10,478	13,807	
(4) 車両運搬具		34,755		40,103		
減価償却累計額		18,443	16,312	24,687	15,415	
(5) 工具、器具及び備品		119,467		131,038		
減価償却累計額		87,029	32,438	98,826	32,211	
(6) 建設仮勘定			439,633		—	
有形固定資産合計			703,470	13.5	606,407	11.0
2. 無形固定資産						
(1) 営業権			33,000		—	
(2) のれん			—		22,000	
(3) 借地権			—		102,221	
(4) ソフトウェア			285		207	
(5) その他			5,104		5,104	
無形固定資産合計			38,390	0.8	129,533	2.4

区分	注記 番号	第24期 (平成18年3月31日)		第25期 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		3,263		2,346	
(2) 出資金		1,120		1,120	
(3) 長期前払費用	※2	189,644		176,946	
(4) 繰延税金資産		66,400		79,848	
(5) 保険積立金		1,212		1,617	
(6) 差入保証金	※2	1,385,733		1,295,955	
(7) その他		16,188		10,661	
投資その他の資産合計		1,663,563	31.9	1,568,495	28.6
固定資産合計		2,405,424	46.2	2,304,436	42.0
資産合計		5,210,536	100.0	5,485,503	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※2	348,972		522,840	
2. 短期借入金		320,000		—	
3. 1年以内返済予定の長期借入金		203,400		230,624	
4. 未払金		71,691		58,494	
5. 未払費用		49,360		54,817	
6. 未払法人税等		139,773		225,679	
7. 前受金		16,479		19,207	
8. 預り金		18,737		22,576	
9. 賞与引当金		165,302		161,000	
10. その他		24,239		29,679	
流動負債合計		1,357,957	26.0	1,324,920	24.1
II 固定負債					
1. 長期借入金		547,600		542,729	
2. 退職給付引当金		131,123		142,922	
3. 役員退職慰労引当金		19,675		23,375	
4. その他		3,696		1,478	
固定負債合計		702,094	13.5	710,504	13.0
負債合計		2,060,051	39.5	2,035,425	37.1

区分	注記 番号	第24期 (平成18年3月31日)			第25期 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(資本の部)							
I 資本金	※1		510,506	9.8		—	
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		485,244			—		
資本剰余金合計			485,244	9.3		—	
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		35,575			—		
2. 任意積立金							
別途積立金		1,700,000			—		
3. 当期末処分利益		418,732			—		
利益剰余金合計			2,154,307	41.4		—	
IV その他有価証券評価差額 金			426	0.0		—	
資本合計			3,150,485	60.5		—	
負債資本合計			5,210,536	100.0		—	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—	510,506	9.3	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			485,244		
資本剰余金合計			—	—	485,244	8.9	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—			35,575		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—			1,950,000		
繰越利益剰余金		—			468,865		
利益剰余金合計			—	—	2,454,440	44.7	
株主資本合計			—	—	3,450,191	62.9	
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—	—	△114	△0.0	
評価・換算差額等合計			—	—	△114	△0.0	
純資産合計			—	—	3,450,077	62.9	
負債純資産合計			—	—	5,485,503	100.0	

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			9,561,180	100.0		10,079,577	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		1,191,183			1,215,558		
2. 当期商品仕入高	※1	5,957,202			6,467,614		
合計		7,148,385			7,683,173		
3. 商品期末たな卸高		1,215,558	5,932,827	62.0	1,610,217	6,072,956	60.3
売上総利益			3,628,353	38.0		4,006,621	39.7
III 販売費及び一般管理費	※1,2		3,126,984	32.7		3,475,990	34.4
営業利益			501,368	5.3		530,630	5.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		8,775			10,303		
2. 受取配当金		63			64		
3. 受取手数料		35,205			39,083		
4. 受取協賛金等	※1	44,541			46,332		
5. その他		15,768	104,354	1.1	25,940	121,725	1.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		11,085			17,417		
2. ピットクレーム処理費 等		3,492			3,070		
3. 店舗賃貸借契約解約金		—			4,044		
4. その他		1,776	16,354	0.2	2,258	26,791	0.3
経常利益			589,369	6.2		625,564	6.2
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	348	348	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※4	6,590			913		
2. 退店費用	※5	6,660	13,250	0.2	—	913	0.0
税引前当期純利益			576,468	6.0		624,650	6.2
法人税、住民税及び事 業税		262,660			269,534		
法人税等調整額		△23,032	239,627	2.5	△5,456	264,077	2.6
当期純利益			336,840	3.5		360,572	3.6
前期繰越利益			81,891			—	
当期未処分利益			418,732			—	



③【株主資本等変動計算書】

第25期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	510,506	485,244	485,244	35,575	1,700,000	418,732	2,154,307	3,150,059
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て (注)					250,000	△250,000	—	—
剰余金の配当 (注)						△51,540	△51,540	△51,540
利益処分による役員賞与 (注)						△8,900	△8,900	△8,900
当期純利益						360,572	360,572	360,572
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	250,000	50,132	300,132	300,132
平成19年3月31日 残高 (千円)	510,506	485,244	485,244	35,575	1,950,000	468,865	2,454,440	3,450,191

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	426	426	3,150,485
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て (注)			—
剰余金の配当 (注)			△51,540
利益処分による役員賞与 (注)			△8,900
当期純利益			360,572
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額)	△541	△541	△541
事業年度中の変動額合計 (千円)	△541	△541	299,591
平成19年3月31日 残高 (千円)	△114	△114	3,450,077

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		576,468	624,650
2. 減価償却費		51,696	94,280
3. 営業権償却費		11,000	—
4. のれん償却費		—	11,000
5. 賞与引当金の増減額 (△:減少)		20,576	△4,302
6. 退職給付引当金の増減額 (△:減少)		27,009	11,799
7. 役員退職慰労引当金の増減額 (△:減少)		△2,050	3,700
8. 受取利息及び受取配当金		△8,838	△10,368
9. 支払利息		11,085	17,417
10. 有形固定資産売却益		△348	—
11. 有形固定資産除売却損		6,590	913
12. 差入保証金の家賃相殺額		97,884	100,336
13. 売上債権の増減額 (△:増加)		△81,880	△59,823
14. たな卸資産の増減額 (△:増加)		△24,073	△396,367
15. 未収入金の増減額 (△:増加)		△55,916	△107,945
16. 仕入債務の増減額 (△:減少)		△202,851	173,867
17. 未払消費税等の増減額 (△:減少)		12,111	5,217
18. 役員賞与の支払額		△15,200	△8,900
19. その他		566	△705
小計		423,828	454,770
20. 利息及び配当金の受取額		236	601
21. 利息の支払額		△11,456	△17,119
22. 法人税等の支払額		△273,391	△184,314
営業活動によるキャッシュ・フロー		139,217	253,938

		第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		△24,904	△23,150
2. 定期預金の払戻による収入		54,090	34,000
3. 有形固定資産の取得による支出		△462,818	△99,694
4. 有形固定資産の売却による収入		1,728	—
5. 差入保証金の支出		△156,588	—
6. 差入保証金の返還による収入		30,000	8,975
7. その他		△10,372	△2,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		△568,865	△82,860
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の増減額 (△:減少)		120,000	△320,000
2. 長期借入による収入		500,000	250,000
3. 長期借入金の返済による支出		△198,360	△227,647
4. 割賦債務の支払		△2,217	△2,217
5. 配当金の支払額		△51,540	△51,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		367,882	△351,404
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△:減少)		△61,766	△180,326
V 現金及び現金同等物の期首残高		843,144	781,378
VI 現金及び現金同等物の期末残高		781,378	601,051

⑤【利益処分計算書】

		第24期 株主総会承認日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			418,732
II 利益処分額			
1. 配当金		51,540	
2. 役員賞与金		8,900	
(内、監査役賞与金)		(450)	
3. 任意積立金			
別途積立金		250,000	310,440
III 次期繰越利益			108,292

重要な会計方針

項目	第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>																				
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品</p> <p>主に売価還元法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品</p> <p>同左</p>																				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="494 963 893 1142"> <tr> <td>建物</td> <td>3～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10～13年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物	3～34年	構築物	3～20年	機械及び装置	10～13年	車両運搬具	3～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価格を零とした定額法によっております。</p> <p>主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="973 1075 1372 1254"> <tr> <td>建物</td> <td>3～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10～13年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。</p>	建物	3～34年	構築物	3～20年	機械及び装置	10～13年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～34年																					
構築物	3～20年																					
機械及び装置	10～13年																					
車両運搬具	3～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
建物	3～34年																					
構築物	3～20年																					
機械及び装置	10～13年																					
車両運搬具	2～6年																					
工具、器具及び備品	2～20年																					
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>																				

項目	第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務の見 込額に基づき計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるた め、当社内規に基づく期末要支給額を 計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理によっ ております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算 書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によ っております。	消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固 定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しており ます。これによる損益に与える影響はありません。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会 計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は 3,450,077千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務 諸表等規則により作成しております。

## 表示方法の変更

第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増減額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額」は△2,918千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、無形固定資産の「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度より、改正後の財務諸表等規則に基づき、「のれん」と表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「営業権償却費」として掲記されていたものは、当事業年度より、改正後の財務諸表等規則に基づき、「のれん償却費」と表示しております。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成18年3月31日)	第25期 (平成19年3月31日)																																																												
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">68,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">20,616株</td> </tr> </table> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売掛金</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">314,318千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">71,455千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td></td> <td style="text-align: right;">92,613千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">484,995千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">312,173千円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">320,000千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>530,000千円</u></td> </tr> </table> <p>4. 配当制限</p> <p>旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は426千円あります。</p>	授権株式数	普通株式	68,000株	発行済株式総数	普通株式	20,616株	売掛金		314,318千円	前払費用		8,646千円	未収入金		71,455千円	長期前払費用		92,613千円	差入保証金		484,995千円	買掛金		312,173千円	当座貸越極度額		850,000千円	貸出実行残高		320,000千円	<u>差引額</u>		<u>530,000千円</u>	<p>※1. _____</p> <p>※2. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売掛金</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">321,205千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">97,589千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td></td> <td style="text-align: right;">87,717千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">461,687千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">458,305千円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 60%; text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td></td> <td style="text-align: right;"><u>850,000千円</u></td> </tr> </table> <p>4. _____</p>	売掛金		321,205千円	前払費用		8,646千円	未収入金		97,589千円	長期前払費用		87,717千円	差入保証金		461,687千円	買掛金		458,305千円	当座貸越極度額		850,000千円	貸出実行残高		一千円	<u>差引額</u>		<u>850,000千円</u>
授権株式数	普通株式	68,000株																																																											
発行済株式総数	普通株式	20,616株																																																											
売掛金		314,318千円																																																											
前払費用		8,646千円																																																											
未収入金		71,455千円																																																											
長期前払費用		92,613千円																																																											
差入保証金		484,995千円																																																											
買掛金		312,173千円																																																											
当座貸越極度額		850,000千円																																																											
貸出実行残高		320,000千円																																																											
<u>差引額</u>		<u>530,000千円</u>																																																											
売掛金		321,205千円																																																											
前払費用		8,646千円																																																											
未収入金		97,589千円																																																											
長期前払費用		87,717千円																																																											
差入保証金		461,687千円																																																											
買掛金		458,305千円																																																											
当座貸越極度額		850,000千円																																																											
貸出実行残高		一千円																																																											
<u>差引額</u>		<u>850,000千円</u>																																																											

## (損益計算書関係)

第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,748,870千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への地代家賃</td> <td style="text-align: right;">120,160千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取協賛金等</td> <td style="text-align: right;">31,955千円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は7.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93.0%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,066,559千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">165,302千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">32,533千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,825千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">156,195千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">521,036千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">51,696千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">207,008千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">42千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">306千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">348千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">5,435千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,154千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,590千円</td> </tr> </table> <p>※5. 退店費用の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現状回復費用</td> <td style="text-align: right;">6,660千円</td> </tr> </table>	関係会社からの商品仕入高	4,748,870千円	関係会社への地代家賃	120,160千円	関係会社からの受取協賛金等	31,955千円	従業員給与手当	1,066,559千円	賞与引当金繰入額	165,302千円	退職給付費用	32,533千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,825千円	法定福利費	156,195千円	地代家賃	521,036千円	減価償却費	51,696千円	支払手数料	207,008千円	車両運搬具	42千円	工具、器具及び備品	306千円	計	348千円	建物	5,435千円	構築物	1,154千円	計	6,590千円	現状回復費用	6,660千円	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">5,000,891千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への地代家賃</td> <td style="text-align: right;">98,820千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取協賛金等</td> <td style="text-align: right;">30,239千円</td> </tr> </table> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は8.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は91.3%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,193,246千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">161,000千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">31,782千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,700千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">181,330千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">550,265千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">94,280千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">219,779千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">176,597千円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">821千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">913千円</td> </tr> </table> <p>※5. _____</p>	関係会社からの商品仕入高	5,000,891千円	関係会社への地代家賃	98,820千円	関係会社からの受取協賛金等	30,239千円	従業員給与手当	1,193,246千円	賞与引当金繰入額	161,000千円	退職給付費用	31,782千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,700千円	法定福利費	181,330千円	地代家賃	550,265千円	減価償却費	94,280千円	支払手数料	219,779千円	広告宣伝費	176,597千円	建物	92千円	構築物	821千円	計	913千円
関係会社からの商品仕入高	4,748,870千円																																																																		
関係会社への地代家賃	120,160千円																																																																		
関係会社からの受取協賛金等	31,955千円																																																																		
従業員給与手当	1,066,559千円																																																																		
賞与引当金繰入額	165,302千円																																																																		
退職給付費用	32,533千円																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	3,825千円																																																																		
法定福利費	156,195千円																																																																		
地代家賃	521,036千円																																																																		
減価償却費	51,696千円																																																																		
支払手数料	207,008千円																																																																		
車両運搬具	42千円																																																																		
工具、器具及び備品	306千円																																																																		
計	348千円																																																																		
建物	5,435千円																																																																		
構築物	1,154千円																																																																		
計	6,590千円																																																																		
現状回復費用	6,660千円																																																																		
関係会社からの商品仕入高	5,000,891千円																																																																		
関係会社への地代家賃	98,820千円																																																																		
関係会社からの受取協賛金等	30,239千円																																																																		
従業員給与手当	1,193,246千円																																																																		
賞与引当金繰入額	161,000千円																																																																		
退職給付費用	31,782千円																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	3,700千円																																																																		
法定福利費	181,330千円																																																																		
地代家賃	550,265千円																																																																		
減価償却費	94,280千円																																																																		
支払手数料	219,779千円																																																																		
広告宣伝費	176,597千円																																																																		
建物	92千円																																																																		
構築物	821千円																																																																		
計	913千円																																																																		



## (株主資本等変動計算書関係)

第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,616	—	—	20,616
合計	20,616	—	—	20,616
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,540	2,500	平成18年3月31日	平成18年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	51,540	利益剰余金	2,500	平成19年3月31日	平成19年6月27日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 804,678千円	現金及び預金勘定 619,051千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 23,300千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 18,000千円
現金及び現金同等物 <u>781,378千円</u>	現金及び現金同等物 <u>601,051千円</u>

## (リース取引関係)

第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	187,517	84,561	102,956	機械及び装置	226,163	85,841	140,322
工具、器具及び備品	230,071	107,799	122,271	ソフトウェア	5,306	972	4,333
合計	417,589	192,361	225,228	工具、器具及び備品	247,679	119,815	127,864
				合計	479,149	206,629	272,520
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			73,017千円	1年内			75,989千円
1年超			157,949千円	1年超			203,146千円
合計			230,966千円	合計			279,135千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			99,642千円	支払リース料			99,306千円
減価償却費相当額			92,900千円	減価償却費相当額			91,951千円
支払利息相当額			7,276千円	支払利息相当額			8,231千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

第24期(平成18年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,540	3,263	722
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,540	3,263	722
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	2,540	3,263	722

2. 当事業年度に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)  
売却がないため、該当ありません。

第25期(平成19年3月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,540	2,346	△194
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,540	2,346	△194
	合計	2,540	2,346	△194

2. 当事業年度に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)  
売却がないため、該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

第24期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第25期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第24期 (平成18年3月31日)	第25期 (平成19年3月31日)
退職給付債務（千円）	△131,123	△142,922
退職給付引当金（千円）	△131,123	△142,922

(注) 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法に基づき、会社規程による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	第24期 (平成18年3月31日)	第25期 (平成19年3月31日)
勤務費用（千円）	32,533	31,782
退職給付費用（千円）	32,533	31,782

(ストック・オプション等関係)

第25期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名、従業員 92名
ストック・オプション数(注)	普通株式 598株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成17年7月14日至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	580
付与	—
失効	44
権利確定	—
未確定残	536
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	338,578
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第24期 (平成18年3月31日)	第25期 (平成19年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	67,774千円	66,010千円
未払事業税	12,044千円	18,120千円
未払費用否認	7,661千円	7,539千円
たな卸資産評価損否認	11,725千円	726千円
その他	4,812千円	4,005千円
繰延税金資産合計	104,017千円	96,401千円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	53,760千円	58,598千円
役員退職慰労引当金	8,066千円	9,583千円
その他	4,869千円	11,666千円
繰延税金資産合計	66,696千円	79,848千円
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	△296千円	—
繰延税金負債合計	△296千円	—
差引：繰延税金資産の純額	66,400千円	79,848千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第24期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

第25期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(持分法損益関係)

第24期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

第25期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第24期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	(株)オートボックスセブン	東京都江東区	31,958	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 24.2%	-	クレジット債権の回収	債権回収高	3,018,945	売掛金	314,318	
								支払手数料	76,715			
								商品の仕入先	商品の仕入 (注1)	4,748,870	買掛金	312,173
								販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注2)	31,955	未収入金	3,178
								土地建物の賃借	賃借料の支払 (注3)	120,160	前払費用	8,646
長期前払費用	92,613											
差入保証金	484,995											

上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

2. 販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。

3. 賃借料の支払は、スーパーオートボックス環七王子神谷の転貸借にかかる賃借料であり、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	(株)アルフィ	大阪市北区	30	機器リース	-	-	設備のリース	支払リース料 (注)	27,670	未払金	2,217
								未経過リース料残高相当額 (注)	59,096		
								支払利息相当額	2,681	長期未払金	3,696

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

第25期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
						役員の兼任等	事業上の関係					
その他の関係会社	(株)オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有)直接 24.2%	-	クレジット債権の回収	債権回収高	3,302,445	売掛金	321,205	
								支払手数料	79,446			
								商品の仕入先	商品の仕入 (注1)	5,000,891	買掛金	458,305
											未収入金	93,686
販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注2)	30,239	未収入金	3,903								
土地建物の賃借	賃借料の支払 (注3)	98,820	前払費用	8,646								
			長期前払費用	87,717								
			差入保証金	461,687								

上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。  
 2. 販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。  
 3. 賃借料の支払は、スーパーオートボックス環七王子神谷の転貸借にかかる賃借料であり、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	(株)アルファイ	東京都江東区	30	機器リース	-	-	設備のリース	支払リース料 (注)	40,592	未払金	6,458
								未経過リース料残高相当額 (注)	109,262		
								支払利息相当額	3,761	長期未払金	1,478

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。



## (1株当たり情報)

第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	152,385円80銭	1株当たり純資産額	167,349円50銭
1株当たり当期純利益金額	15,907円09銭	1株当たり当期純利益金額	17,489円96銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。</p>	
1株当たり純資産額	138,940円36銭		
1株当たり当期純利益金額	17,045円44銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	第24期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第25期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	336,840	360,572
普通株主に帰属しない金額 (千円)	8,900	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(8,900)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	327,940	360,572
期中平均株式数 (株)	20,616.00	20,616.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数 580株)	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数 536株)

## (重要な後発事象)

第24期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

第25期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	410,236	360,022	1,846	768,413	289,204	52,248	479,209
構築物	156,688	38,783	—	195,471	129,707	12,456	65,763
機械及び装置	11,935	12,350	—	24,285	10,478	2,665	13,807
車両運搬具	34,755	8,854	3,507	40,103	24,687	9,509	15,415
工具、器具及び備品	119,467	11,715	144	131,038	98,826	11,942	32,211
建設仮勘定	439,633	43,100	482,733	—	—	—	—
有形固定資産計	1,172,716	474,826	488,231	1,159,312	552,904	88,822	606,407
無形固定資産							
のれん	55,000	—	—	55,000	33,000	11,000	22,000
借地権	—	107,601	—	107,601	5,380	5,380	102,221
ソフトウェア	389	—	—	389	181	77	207
その他	5,104	—	—	5,104	—	—	5,104
無形固定資産計	60,493	107,601	—	168,095	38,561	16,457	129,533
長期前払費用	198,057	1,742	11,166	188,633	11,686	4,673	176,946

(注) 1. 当期増加額のうち主な内容は次のとおりであります。

建物	スーパーオートバックス大宮バイパスの店舗開設に係るもの	357,708千円
構築物	スーパーオートバックス大宮バイパスの店舗開設に係るもの	38,421千円
借地権	スーパーオートバックス大宮バイパスの店舗開設に係るもの	107,601千円

(注) 2. 当期減少額のうち主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定	スーパーオートバックス大宮バイパスの店舗開設に係るもの	482,733千円
-------	-----------------------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	320,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	203,400	230,624	1.754	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	547,600	542,729	1.874	平成20年4月～ 平成25年4月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,071,000	773,353	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	140,874	107,124	107,124	107,124

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	165,302	161,000	165,302	—	161,000
役員退職慰労引当金	19,675	3,700	—	—	23,375

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	33,007
預金	
当座預金	—
普通預金	293,043
定期預金	275,000
積立預金	18,000
計	586,043
合計	619,051

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)オートボックスセブン	321,205
(株)オリエントコーポレーション	63,126
コアーズインターナショナル(株)	50,592
U F J ニコス(株)	37,305
(株)ユーエスエス	10,550
その他	23,540
合計	506,320

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
446,496	5,524,336	5,464,512	506,320	91.5	31.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
カーエレクトロニクス	450,285
タイヤ・ホイール	339,258
カースポーツ・モーターサイクル	324,245
車内用品・車外用品	291,511
オイル・バッテリー	42,849
ピット・サービス工賃	8,271
中古カー用品	65,587
自動車	88,207
合計	1,610,217

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
電気石セラミック体	1,434
銀線	238
商品券	284
ギフトカード	128
収入印紙	70
合計	2,155

ホ. 差入保証金

区分	金額 (千円)
保証金	974,479
敷金	309,476
F C加盟保証金	12,000
合計	1,295,955

б. 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)オートボックスセブン	458,305
(株)ユーエスエス	15,966
(有)ティーケーケー	8,505
(株)プラント	5,621
埼玉オートパーツ(株)	5,002
その他	29,439
合計	522,840

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 2
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社は端株制度の適用を受けており、現在端株が生じております。よって、端株原簿を作成しております。
2. 平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
- 当社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第25期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 正一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高橋 正一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 茂次	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。